

令和6年度 労働・雇用に関する取り組み (事業概要)

浜松市 産業部 労働政策課
【資料1】

労働教育協議会開催事業

■背景・目的

労働者・企業・他関係機関で構成された、附属機関を運営することで、市の労働教育及びこれに関する事務の合理的運営に資する。

■事業概要

労働教育及び労働福祉行政を推進するため、関係機関と緊密な連絡調整をとり、広く企業、勤労者の実情を調査研究及び審議し、市長の諮問に応じ答申、建議するため設置した附属機関を運営する。

- 機関名称：浜松市労働教育協議会
- 根拠条例：浜松市労働教育協議会条例
- 委員構成：委員人数 10名
 - ・労働者代表 3名
 - ・経営者代表 3名
 - ・学識経験者 4名

■任期：3年

■審議内容：労働問題についての啓発及び宣伝に関すること。
労働についての講座及び行事の開催に関すること。
労働者の福利厚生に関すること。
その他労働教育に関すること。

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

開催回数 2回（令和6年7月1日、令和7年2月20日）

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

高校生等就職支援事業①

3

■背景・目的

高校生等の職業意識形成を図るため、企業見学等を行い職業や産業についての理解を深める。

■事業概要

■社長の特別授業

中学生が浜松市内の企業活動や産業の魅力を知ることを通じて、郷土愛を育むとともに若者の市外への流出の抑制と、大学等への進学による流出後のUターン就職の促進を目的として、市立中学校48校において、市内の企業代表による特別授業（講演）を実施する。

・対象：市内中学校

■【新規】浜松みらいっこ事業

将来を担う小中学生に地域の魅力を知ってもらうことや、視野を広げ職業の選択肢を増やすことを目的に、職業体験や企業ノウハウを活かした人材育成プログラムを体験してもらう。

・参加対象者：小学生、中学生及びその保護者
・実施期間：7月下旬～8月下旬

■高校生職場見学実施事業

高校生の職業意識の形成を支援するため、企業見学を行い職業や産業に対する理解を深める。

・対象：浜松市内の高校
・実施期間：12月～2月頃

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

■社長の特別授業

・講師数：38社 ・参加校数：48校

■浜松みらいっこ事業

・参加企業数：27社 ・参加者数：678人

■高校生職場見学実施事業

・学校数：8校 ・参加学生数：1,240人 ・受入企業延数：47社

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

高校生等就職支援事業②

4

■背景・目的

高校生等の職業意識形成を図るため、企業見学等を行い職業や産業についての理解を深める。

■事業概要

■Futureしずおか

高校生の将来的なUターン就職並びに就職を希望する高校生の地元就職を促進するため、県内の全高校2年生へ配布する就職ガイドブック

「Futureしずおかへ浜松就職・転職ナビ」OBはま！の広告を掲載する。
・発行月：11月頃

■未来ビュー浜松

進学で市外に転出する高校生の将来的なUターン就職を促進するため、進学イベント「未来ビュー浜松」において市内企業の体験ブースを設置し、市内企業の魅力を伝える。

・対象：高校生、教員、保護者

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

■Futureしずおか

■未来ビュー浜松

・参加学生数：1,331人 ・出展企業数：12社

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

大学生等就職支援事業①

5

■背景・目的

市内中小企業等の人材確保及び市内就職促進を図るとともに、本市の将来を担う産業人材の確保及び若年者の移住・定住を促進する。

■事業概要

■位置情報活用による市内企業PR動画配信事業

- ・内容：市内企業の魅力をPRする動画を作成し、スマートフォンの位置情報を利用して、大都市圏や県内の大学生等に配信し、市内企業の魅力を伝えるもの。
- ・遡及対象者：大都市圏や県内の大学生等
- ・参加企業数：市内企業48社
- ・動画配信媒体：Instagram、TikTok
- ・動画秒数：60秒程度
- ・広告配信場所：国内の大学150カ所

■インターンシップ情報発信事業

- 全国の大学生等に市内企業の魅力を届け、UIターン就職を促進するため、企業のインターンシップの募集情報等をSNS動画で発信する。
- ・対象：全国の大学生等
- ・動画配信媒体：Instagram、TikTok、Youtube

■採用力強化アドバイザー派遣事業

採用に課題を抱える企業に対してキャリアコンサルタントを派遣（最大4回）

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

■位置情報活用による市内企業PR動画配信事業

- ・参加企業数：48社 ・動画再生回数：2,151,284回

■インターンシップ情報発信事業

- ・参加企業数：47社 ・総再生回数：116,443回

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

大学生等就職支援事業②

6

■背景・目的

市内中小企業等の人材確保及び市内就職促進を図るとともに、本市の将来を担う産業人材の確保及び若年者の移住・定住を促進する。

■事業概要

■中小企業等採用活動応援事業費補助金

- 市内中小企業等の正社員採用活動に対する経費の一部を補助するもの。
- ・対象：浜松市内に事業所のある中小企業
- ・補助上限額：30万（奨学金返還支援認定企業の場合は40万円）

■マッチングアドバイザー派遣等事業

大学生等や移住・転職希望者の市内企業就職を支援するため、マッチングアドバイザー（浜松商工会議所職員）を大学キャリア支援課や就職イベントへ派遣するなど、市内企業への就職相談から内定まで個別に相談支援を行う。

対象：浜松就職を考える学生や転職者などの求職者

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

■中小企業等採用活動応援事業費補助金

- 申請件数：143件 総交付額：37,389千円

■マッチングアドバイザー派遣等事業

- ・派遣箇所数：254箇所 ・面談人数：381人 ・内定者数：134人

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

大学生等就職支援事業③

■背景・目的

市内中小企業等の人材確保及び市内就職促進を図るとともに、本市の将来を担う産業人材の確保及び若年者の移住・定住を促進する。

■ 事業概要

■奨学金返還支援事業

市が認定する中小企業（認定企業）に就職し、1年間以上の就業が継続した奨学金を返還する市内居住者の若者に対し、市と中小企業が費用の半半ずつ負担し、学生の奨学金返還を支援するもの。

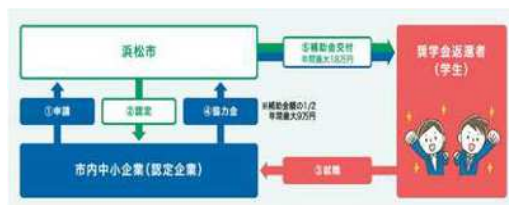
- ・対象：認定企業に就職する方（30歳以下）
- ・支援期間：6年間
- ・補助上限：18万円/年（6年間108万円）
- ・負担割合：市1/2 認定企業1/2
- ・企業負担（協力金）は、1人当たり最大9万円/年
- ・ワーク・ライフ・バランス等推進事業所及び高齢者活躍宣言事業所に認定されている場合は、企業負担が1/3となる

■UIターン就職活動応援補助金

- ・対象：市外在住の求職者
- ・補助上限額：4万円（1回の申請上限1万円、最大4回まで申請可）

■事業イメージ

○奨学金返還支援事業「0-1」



■事業実績 ※令和6年度

- 奨学金返還支援事業
認定企業：135件 新規交付対象者数：24人
- UIIター就職活動応援補助金
総交付者数：173人 総交付額：957千円

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

女性就労支援事業

■背景·目的

就労を希望する女性を対象に、就職活動に役立つ基礎知識やスキルの習得、またデジタル人材育成を促進する取組みにより、市内の産業人材の掘り起こしを行う。

■事業概要

■就労セミナー

- ・対象：求職活動中の女性
- ・受講方法：対面・オンライン
- ・セミナー概要（全4回、1回90分）
 - ①年収の壁・年金・キャリアセミナー
 - ②キャリア＆マネープランセミナー
 - ③女性起業家のウェビジネスセミナー
 - ④ChatGPT入門セミナー

■女性デジタル人材育成のための基礎講座（10日間）

- ・対象：デジタル知識を習得し、当年度中に就職したい方（定員20名）
- ・受講方法：対面（オンライン受講も可能）
- ・受講期間中、ノートパソコン無料貸し出し

■就職フェア

- ・参加企業：15社

■フォローアップセミナー

- ・対象：セミナー参加者のうちの希望者
- ・概要：履歴書作成や就職に関する相談等

- ・全イベントで託児サービス付き
- ・イベント参加者のうち希望者にはキャリアカウンセリングを受けることができる

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

就労セミナー・デジタル講座・就職フェア参加者実人数：314名
就職者数：120人

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

高齢者就労支援事業

9

■背景・目的

希望する全ての高齢者が70歳になっても働くことができる就労環境を整え、地域産業の担い手として高齢者の技能や知識を活かし活躍できる都市を目指し、高齢者雇用を促進するもの。

■事業概要

(求職者向け)

■就職セミナー

- ・内容：ライフプランやスキル向上のためのセミナー
- ・回数：年1回

■就職フェア

- ・内容：求職者と市内企業とのマッチング
- ・回数：年2回

■就職相談会

- ・内容：高齢者からの就労に関する各種相談対応
- ・回数：年12回(毎月)

■フォローアップ支援

- ・内容：シニア専用デスクと連携し、就職に向けたフォローアップ支援

(企業向け)

■求人開拓 個別の就労ニーズに添った求人を開拓

■高齢者雇用促進セミナー

- ・内容：市内企業に高齢者雇用に関する理解と認識を深めるセミナー
- ・回数：年1回

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

フォローアップ支援による就職者数 218人

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

外国人就労支援事業

10

■背景・目的

外国人労働者が気軽に安心して就労に関する相談ができる環境を整え、外国人留学生等の優秀な人材が市内企業へ就職することを促進する。

■事業概要

①外国人の雇用・就労に関する相談事業

『浜松市外国人雇用サポートデスク』を設置し、外国人求職者及び地元企業の相談からマッチングまでを支援

- 所在：浜松国際交流協会（HICE）（浜松市中央区早馬町2-1）
- 対象：市内在住の外国人、市内企業
- 言語：日本語、英語、ポルトガル語、ベトナム語

②外国人メンターによる就労・起業促進事業

『外国人メンター』による留学生への就職相談や起業相談

- メンター数：6人（国籍はインド、ベトナム、インドネシア、バングラディシュ）
- 活動内容：メンターと留学生の個別相談、メンター・留学生・市内企業が一同に会する交流会への参加

③外国人留学生就職支援事業

○外国人留学生と市内企業とのマッチングイベントの開催（外国人留学生への個別就労サポートも実施）

- 所在：浜松国際交流協会（HICE）（浜松市中央区早馬町2-1）
- 対象：市内在住の外国人、市内企業
- 言語：日本語、英語、ポルトガル語、ベトナム語

○企業向け外国人受入セミナーの開催

- 対象：市内の外国人留学生受入希望企業
- 内容：外国人就労の状況や課題、外国人採用サポートについて

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

- <①> 相談件数：2,458件 内定件数：66件
- <②> 相談件数：79件 交流会参加者数：101人
- <③> マッチングイベント参加企業数：27社・参加留学生数：83人

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

【新規】海外人材獲得推進事業

11

■背景・目的

海外都市との交流を深めることで、外国人から働く場所等として「選ばれる都市」を目指し、人手不足の課題を抱える企業等が進めている海外人材の獲得を促進する。

■事業概要

①フィリピン共和国自治体との覚書締結

- 覚書締結先：フィリピン共和国アクラ州
- 覚書の内容：人材交流促進に関する覚書
- 締結年月日：令和6年10月31日



- ②インフルエンサーを活用した浜松の魅力・浜松ライフの情報発信
- 「浜松の魅力や浜松で暮らすフィリピン人の平日と休日の過ごし方の紹介」等を盛り込んだ本市の紹介動画の制作
- 「やらまいかアンバサダー」であるインフルエンサー（三海郁弥氏）のSNSアカウントを用いた動画配信

- ・フィリピンを拠点に活動する日本の俳優、歌手、タレント、YouTuber
- ・静岡県浜松市出身、本市の観光大使「やらまいかアンバサダー」
- ・フィリピンで一番有名な日本人といわれている

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

・インフルエンサーによるFacebook動画再生回数925,769回、エンゲージメント数18,317回（エンゲージメント率約2%を獲得）＊Facebookの平均は0.063%

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

地域若者サポートステーションはままつ事業

12

■背景・目的

若年無業者（ニート）等の就職を支援することは、若者の可能性を広げるだけでなく、将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立することで、地域社会の支え手とともに、産業の担い手を育てることを目的とする。また、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的とする。

■事業概要

ニート等の若者（15歳～49歳）の職業的自立のため、心理カウンセリングやソーシャル・スキル・トレーニング等の支援を行い、国と協働して若年無業者の就業等を支援する。

※サポステ本事業については厚生労働省の認定事業

- 所在：浜松市若者コミュニティプラザ内（中央区1-13-3ウイステリアE-one3階）
- 対象：15歳～49歳の無業者
- 内容
 - ・臨床心理士または公認心理師によるカウンセリング及びアセスメント
 - ・グループカウンセリングの実施
 - ・ソーシャル・スキル・トレーニングの開催
 - ・職場見学・職場体験（ジョブトレーニング）の受入れ事業所の開拓等
 - ・学び直し支援の実施

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

相談件数：2,746件
利用登録数：2534人
就業者数：40人

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

就職氷河期世代支援事業

13

■背景・目的

いわゆる就職氷河期世代（概ね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代）の一人一人の課題に対応するため、静岡労働局、地域若者サポートステーション、地域経済団体等と連携を深め、支援対象者の支援に取り組む。

■事業概要

■キャリアコンサルタント等による個別就職相談会
キャリアコンサルタント等の専門資格を有する者により、本人やその家族の相談に対応する。

■座学研修・職場実習のコーディネート（インターンシップ等支援事業）
就職氷河期世代の就労希望者を対象に、座学研修及び職場実習のコーディネート等を実施し、対象者の正規雇用化を支援する。

■地域若者サポートステーションはままつ就職氷河期世代支援事業
就職氷河期世代の職業的自立に向けた就労支援

- ・臨床心理士または公認心理師による相談、グループカウンセリング
- ・社会福祉士または精神保健福祉士による相談、グループカウンセリング
- ・職場見学・職場体験（ジョブトレーニング）のコーディネート
- ・福祉・医療機関及び就労支援機関との連携

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

相談会参加者数：34人
インターンシップ等支援事業参加者：13人
サポステ氷河期事業新規登録者数：18人
就職者数：31人

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

家内労働促進事業

14

■背景・目的

家内労働者の福祉の向上を図るため、様々な事情により内職を希望する家庭の主婦や母子家庭、身体障害者、高齢者などの家内労働者に対し、相談や斡旋業務等を行い、家内労働者の家庭経済への安定助長を図る。

■事業概要

- ・内職相談斡旋業務
- ・内職市場の開拓業務
- ・施設の管理運営に関する業務

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

新規登録者数：141人
相談者数：1,163人
内職斡旋件数：126件

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

障害者雇用促進事業

15

■背景・目的

障がいのある人を対象に、それぞれの能力と希望に応じて就職できるよう、就労に関する相談から就労に向けた支援、障害者雇用促進セミナー開催などの総合的な支援を行う。

■事業概要

■就労支援相談業務

身体・知的・精神などの障がいのある人に対して、それぞれの能力と希望に応じて就職できるよう、就労に関する相談等総合的な支援を実施。

- ・対象：障害のある人やその家族など
- ・相談方法：対面、電話など

■定着支援等相談業務

就労に至った後の職業生活での自立を図るため、事業者や関係機関等への訪問による相談や連絡調整を行い、職場への定着支援を実施。

- ・対象：障害のある人や事業者など
- ・相談方法：対面、電話など

■障害者雇用促進セミナー

障害者雇用を促進するため、障がいのある人やその家族、または事業者向けに就労に関するセミナーを実施。

- ・対象：障がいのある人やその家族、または事業者向け
- ・回数：年間1回

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

- 就労支援相談業務
- ・相談件数：1,292件

- 定着支援等相談業務
- ・相談件数：3,254件

- 障害者雇用促進セミナー
- ・開催日：令和7年2月17日 ・参加者数：72人

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

働き方改革推進事業

16

■背景・目的

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現した社会を目指すため、働き方改革等を推進し、誰もが働きやすい労働環境の整備を図る。

■事業概要

■ワーク・ライフ・バランス等推進事業所認証事業

従業員の仕事と生活の両立支援や働き方改革の推進に取り組む事業所を募集し、認証を受けた事業所やその取組み等を発信することで、ワーク・ライフ・バランス等の推進を図る。

- ・対象：常時雇用する労働者を有して事業活動を行う事業所

■ワーク・ライフ・バランス等アドバイザー派遣事業

ワーク・ライフ・バランス等に配慮した働きやすい職場環境づくりを目指す事業所の希望に応じて、専門家（社会保険労務士）を派遣する。

- ・費用：無料
- ・派遣回数：4回

■働き方改革等推進セミナー

市内事業所を対象に働き方改革等を推進するためのセミナーを開催

■事業イメージ

ワーク・ライフ・バランス等
推進事業所認証マーク



■事業実績 ※令和6年度

事業所認証数：12社（総数143社）
アドバイザー派遣：10社、18回
働き方改革セミナー参加者：50人

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

職業訓練支援事業

17

■背景・目的

職業能力開発促進法事業による認定職業訓練その他職業訓練に関し必要な事業を行い、職業人として有為な労働者の養成と労働者の経済的社会的地位の向上を図ることを目的とする事業について助成する。

■事業概要

建築や造園の高度な技能・技術を習得する職業訓練を実施し、人材の育成、技術の継承をしている職業訓練校及び湖西地域職業能力開発協会に対し補助金又は負担金を交付する。

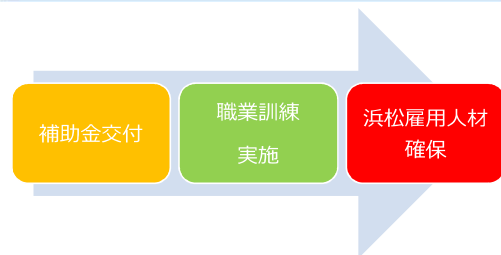
職業訓練支援事業（補助金）

- 対象：浜松建築高等職業訓練校
浜北高等技能開発校
- 概要：職業人として有為な労働者の養成と労働者の経済的社会的地位の向上を図ることを目的とし、実施する訓練過程実施事業について、予算の範囲内において浜松市職業訓練事業費補助金を交付する

職業能力開発協会支援事業（負担金）

- 対象：湖西地域職業能力開発協会
- 概要：浜松市長が職業訓練法人湖西地域職業能力開発協会の役員（副会長）として負担金の出資

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

- 補助金：浜松建築高等職業訓練校
- 訓練生徒数：3名
 - 補助額：240,000円
- 浜北高等技能開発校
- 訓練生徒数：10名
 - 補助額：493,000円
- 負担金：湖西地域職業能力開発協会
- 負担額：450,000円

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

ジョブサポートセンター事業

18

■背景・目的

浜松市と静岡労働局の相互の連携により、障がいのある方や生活保護受給者等に対する就労支援の強化を図るため。

■事業概要

市が実施する生活支援と、ハローワークが実施する職業相談、職業紹介等を一体的に実施し、障がい者や生活保護受給者等へ、相談から就職まで一貫したサービスを提供し、一人ひとりの状況に応じた就労支援を実施する。令和4年度からは高齢者就労支援窓口「シニア専用デスク」を開設した。

- 開設場所：浜松市役所本館1階（浜松市中央区元城町103-2）
- TEL：053-457-2104
- 相談時間：9:00-12:00、13:00-17:00
※事前に相談予約が必要
- 休業：土・日・祝・年末年始

■事業イメージ

ハローワーク浜松 浜松市ジョブサポートセンター

生活保護受給者等（市大福祉事業所・生活福祉課の紹介所）又は、障がいのある方で、就労意欲がありながら生活と希望が異なる方に対して、ハローワークの就業員が就労に向けた相談支援を行います。職業相談・職業紹介のほか、求人募集票の発行なども行います。「シニア就労デスク」の紹介先も以下の相談先となります。

●お仕事の相談ができる方

1. 生活保護を受給中の方
2. 生活にお困りの方（生活保護相談員が対応）
3. 児童扶養手当を受給中の方
4. 世帯福祉給付金を受給中の方
5. 障害者手帳をお持ちの方・障害の方
6. 上記以外の55歳以上の方

■事業実績 ※令和6年度

- 【生活保護】支援者数：148人
就職者数：70人
- 【障がい者】支援者数：180人
就職者数：66人
- 【高齢者】支援者数：392人
就職者数：211人

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

勤労者共済事業費助成事業

21

■背景・目的

公益財団法人浜松市勤労福祉協会が実施する勤労者への共済事業に対し補助金を交付することにより、市内中小企業勤労者の福利厚生充実と勤労者の福祉向上を図る

■事業概要

市内の中小企業勤労者の福利厚生の充実と、豊かな暮らしを実現し、もって中小企業の振興と地域社会の活性化に寄与することを目的として、公益財団法人浜松市勤労福祉協会が行う勤労者共済事業の一部を助成する。

■対象事業

在職中生活安定・老後生活安定・財産形成事業

- (1)法律相談事業
- (2)メンタルヘルス・子育て介護応援事業
- (3)生涯生活設計事業、財産形成に係る事業
- (4)財産形成に係る事業

健康維持増進・自己啓発事業

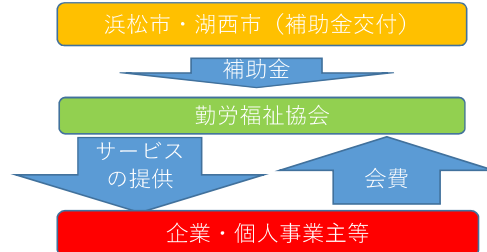
- (1)健康教室開催事業
- (2)スポーツ・文化施設割引利用券助成及びコンサートチケット斡旋事業
- (3)健康診断・文化講座等推進事業
- (4)文化講座開催事業

情報提供事業

- (1)広報事業
- (2)事業運営環境整備事業

■事業イメージ

※補助割合は、人口、それぞれの市の会員数等に応じる



■事業実績 ※令和6年度

事業者数：2,090 会員数：22,260 交付額：6,361,000

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

勤労者福祉事業費助成事業

22

■背景・目的

浜松市勤労者福祉協議会と市が共催で行う、講演会の会場借上料及びはままつ労福協まつりの負担金を交付することにより、勤労者の福祉の向上を図るもの。

■事業概要

勤労者の福祉の向上を図るため、市と共同開催しているはままつ労福協まつりへ負担金を交付し、福祉講演会の会場借上料を負担する。

はままつ労福協まつり

「はままつ労福協まつり」を労福協と共同で開催し、共催先である労福協へ負担金を交付するもの。

■開催回数：年1回

■開催形態：共催

■事業内容：チャリティ募金や、フードバンクへの協力依頼のほか、浜松市もブースを出展し、健康増進や交通安全の啓発を行っている。

労働福祉講演会

■開催回数：年1回

■開催形態：共催

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

はままつ労福協まつり
会場：浜名湖ガーデンパーク 来場者数：11,922人
労働福祉講演会参加者数：334人

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

勤労者住宅建設資金等償還利子助成事業

23

■背景・目的

住宅取得時の借入れ金の利子を一部補助することで、勤労者の生活水準の向上と持家の促進を図る。

■事業概要

浜松市内に自ら居住する住宅を取得する勤労者で、静岡県労働金庫から住宅建設資金を借り入れた人を対象に利子補助金を交付する。

■対 象：以下3点の条件を満たす方

- (1)勤労者であること
- (2)市内に自ら居住する住宅を新築または、建売住宅、中古住宅、マンションを購入する方
- (3)市税を完納、または市から徴収の猶予若しくは換価の猶予を受けていること

■条 件：(1)居住の用に供する部分の床面積が150平方メートル以下であること。

- (2)市県民税額が30万円以下であること。

■対象額：申込金額を限度とし、50万以上300万以下

■期 間：10年間

■補助額：利子補助金の対象額を利率年0.60パーセント、10年間元利均等月賦償還により算出した利息に相当する額

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

交付決定数：229件
補助額：23,351,621円

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

勤労青少年ホーム運営事業

24

■背景・目的

勤労青少年の健全な育成及び福祉の増進を図るため、勤労青少年ホームの管理運営並びに各種講座の開催を指定管理者に委託する。

■事業概要

■指定管理者 東海ビル管理株式会社

■指定管理期間 令和2年度～令和6年度

施設概要

■施設名称 浜松市立勤労青少年ホーム

■施設所在地 中央区船越町11番11号

■施設の概要 鉄筋コンクリート造 敷地面積 8868.07㎡ 延床面積 2,932.12㎡

■貸部屋 ホール、料理実習室、音楽室、会議室、和室、茶室 体育館、テニスコート

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

利用人数：138,928人
利用件数：28,306件

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

勤労会館運営事業

25

■背景・目的

勤労者等の文化の向上及び福祉の増進を図るため、勤労会館の管理運営並びに自主事業の開催を指定管理者に委託する。

■事業概要

- 指定管理者 浜松市勤労福祉協会・三幸共同事業体
- 指定管理期間 令和5年度～令和7年度

施設概要

- 施設名称 浜松市勤労会館
- 施設所在地 中央区城北一丁目8番1号
- 施設の概要 鉄筋コンクリート造
敷地面積 2,956.30㎡
延床面積 3,577.49㎡

- 貸部屋 ホール、会議室、和室

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

利用人数：66,053人
利用件数：6,496件

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

浜北地域活動・研修センター運営事業

26

■背景・目的

地域住民のコミュニティ活動の推進並びに職業能力及び教養の向上を図るため管理運営及び研修事業を実施。

■事業概要

施設概要

- 施設名称 浜北地域活動・研修センター
- 施設所在地 浜名区於呂2829番地の1
- 施設の概要 鉄筋コンクリート造
敷地面積 2,360.94㎡
延床面積 1,711.65㎡
- 貸部屋 実習室 講堂 視聴覚室 研修室 パソコン室 等
- 講座事業
 - ・IT学習支援
 - ・パソコン教室
 - ・簿記講座
 - ・宅建講座
 - ・園芸講座

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

利用人数：33,442人
利用件数：6,228件

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

勤労者福祉施設整備事業

27

■背景・目的

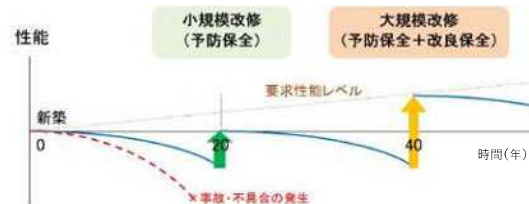
勤労者福祉施設の整備に要する経費

■事業概要

令和6年度実施工事（主なもの）

- ・勤労福祉施設大規模改修工事設計 設計業務委託
- ・勤労会館解体工事設計業務委託
- ・浜北地域活動・研修センター 講堂電動スクリーン等取替工事
- ・勤労会館 ホール客席照明取替工事
- ・勤労青少年ホーム 茶室雨漏り修繕工事

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

決算額：23,005,200円

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費

労働・雇用デジタル運営経費

28

■背景・目的

浜松市内企業の情報や魅力等を全国の学生や移住・転職希望者等の求職者等に向けて情報発信する就職支援サイト「浜松就職・転職ナビ JOBはま！」（平成28年9月1日開設）の運営を行う。

■事業概要

“浜松で、はたらく。くらす。”をテーマとした、市内企業の情報や魅力を情報発信する「浜松就職・転職ナビ JOBはま！」を運営し、U I Jターン就職の促進、地域産業人材の獲得を目指す。

■対象者：学生などの教職者・企業・団体・個人事業主等

■掲載情報

- ・浜松市内企業情報
- ・浜松市内企業の求人情報
- ・浜松市内企業のインターンシップ情報
- ・浜松市主催の就職イベント等
- ・浜松市の就労に関する事業
- ・浜松市からのお知らせ 等

■事業イメージ



■事業実績 ※令和6年度

- 登録求職者数： 5,115人
- 登録事業者数： 2,477社
- サイト訪問者数： 124,051人

附属機関の委員等

雇用促進事業

労働・雇用
相談事業

勤労者福利
厚生事業

勤労福祉施設
運営事業

労働・雇用
デジタル運営経費